



# 長瀬第二小学校グランドデザイン



日本国憲法・教育基本法・学校教育法  
 埼玉県教育行政重点施策  
 埼玉県教育振興基本計画  
 指導の重点努力点  
 長瀬町教育行政重点施策



## 家庭・地域との連携

### 家庭・地域と共に行う子どもの育成

- 学校応援団の充実による、教育活動の活性化
- 様々な体験活動の充実
  - ・各体験活動の指導者、学校農園の栽培指導者等の招聘
- 地域の高齢者などとの交流活動
- ホームページ、学校だより「ひのくち」、保健だより等の家庭・地域に向けた情報の発信
- PTAによるスマイルあいさつ運動の実施
- ノーテレビデー、ノーゲームデーの実施（年4回）

### 幼保小・小中連携の推進

- 町内幼稚園・保育所との連携と、円滑な接続のための情報交換の実施
  - ・連携シートを活用した情報交換
  - ・幼保小関係機関での教育活動参観
- 長瀬中学校教員による様々な学習経験
  - ・中学校授業体験（6年生）

### 安心・安全な学校づくり

- 防災体制の確立と保護者への周知
  - ・震災時における対応基準の策定と周知
  - ・引き渡し訓練の実施
- PTAや地域と連携した登下校時の安全確保
  - ・PTAによる登下校の交通安全指導
  - ・子ども110番の家、交通安全指導員との連携
  - ・スクールガードリーダー、パトロール隊による登下校時等の見守り活動の実施
- 安全確保のための取組
  - ・交通安全教室、不審者対応避難訓練
  - ・緊急地震速報活用による避難訓練（児童）
  - ・事故発生時対応訓練
  - ・救急法研修会（教職員）



## 平成29年度 学校教育目標

○豊かな心の子 ○よく勉強する子 ○健康で明るい子

目指す学校像

一人一人が笑顔でいきいきと輝く学校

目指す児童像

気づき、考え、やりぬく子

目指す教師像

- ・専門職としての使命感と情熱に溢れる教師
- ・実践的な指導力を持ち、わかる授業を展開する教師
- ・子どもの心の変化に対応できる感性をもつ教師
- ・豊かな人間性をもつ教師
- ・職責を自覚し、自らを律する教師

- ・児童の実態
- ・保護者・地域の願い
- ・学校・地域の実態

## 教育活動の充実

### 学力・体力向上に向けた取組

- 基礎・基本の徹底
  - ・H29NRT、埼玉県学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査の分析
  - ・読み・書き・計算の向上（個に応じた指導の展開）
  - ・課題解決的学習の推進
- 学習規律の定着
  - ・始業・終業時刻の厳守
  - ・二小「よい子のきまり」の徹底
- 家庭学習の習慣化と学習への意欲化
- 体力の向上
  - ・運動の生活化、外遊びの励行
  - ・年間を通じての取組の継続（ダッシュ、縄跳び、マラソン）
  - ・運動量の多い体育授業の展開

### 学校研究課題への取組

- 課題  
「主体的・対話的で深い学び」ができる児童の育成  
～算数科・特別活動を中心に～

### 心の教育の充実

- 縦割り活動の充実  
（様々な教育活動の中での活用）
- 豊かな体験活動（学校応援団との交流）
- 道徳授業の充実
- 読み聞かせ、読書、詩の暗唱の取組
- あいさつの励行  
（耳に届く、心に届くあいさつ）

### 体験活動の充実

- 昔の遊びを楽しむ会（1年生）
- 梅干しづくり体験（3年生）
- 昔の話を聞く会（3年生）
- たらし焼きづくり体験（3年生）
- 書きぞめ指導（3～6年生）
- 図画教室（4～6年生）
- 災害食体験（4年生）
- 田植え体験・稲刈り体験（5年生）
- 布ぞうりづくり体験（6年生）
- 茶道体験（6年生）
- グランドゴルフ  
（アウトドアクラブ）
- つり体験（アウトドアクラブ）



## 指導の重点

時を守り 場を清め 礼を正す

### ○よく勉強する子のために

- ①基礎学力の定着
- ②主体的・対話的で深い学びのある授業の実施
- ③ユニバーサルデザインの視点に立った授業の実施
- ④読書活動の推進
- ⑤家庭と連携した児童の学習習慣の確立

### ○健康で明るい子のために

- ①運動の生活化や外遊びの励行による体力の向上
- ②よい歯の児童育成を中心とした保健学習・指導の徹底
- ③児童の事故ゼロを目指す安全指導の徹底

### ○豊かな心の子のために

- ①ほめて伸ばす学級経営の確立
- ②自分から進んで挨拶のできる児童の育成
- ③学級活動（1）の計画的実施
- ④いじめの早期発見・早期解決を目指す生徒指導体制の充実
- ⑤「二小 よい子のきまり」を守る児童の育成

### ○家庭・地域との連携を図り、共有するために

- ①家庭・地域と共に行う児童の育成
- ②幼保小・小中連携の推進
- ③安心・安全な学校づくり

## 経営基本方針

- ◎全教職員の知恵を結集し、児童一人一人のよさを伸ばし、生きる力と将来の夢を育て、絆を深める教育活動を展開する。
- (1) 長瀬町、長瀬第二小学校、長瀬第二小学校区を愛する児童の育成に努める。（地域との絆、学校が大好き）
  - (2) 児童が学ぶ楽しさや分かる喜び、成長が実感できる学校をつくる。
  - (3) 児童がのびのびと活動できる安心・安全な学校をつくる。
  - (4) 保護者や地域から信頼される開かれた学校をつくる。
  - (5) 教職員が使命感に燃え、児童一人一人を大切にする学校をつくる。
  - (6) 地域に根ざし創意を生かした特色ある教育活動を推進する。
  - (7) 教育に関する3つの達成目標を継続し、「長瀬の子は、当たり前前です！」を推進する。

